

委任状

住所
私儀氏名 印を代理人
TEL ()

と定め下記に関する権限を委任致します。

記

(委任事項)

第29条第1項(第2項)・35条の2・36条
都市計画法 の許可申請及び届出
第37条・43条・44条・45条・53条・(条)

都市計画法施行規則第60条の証明交付申請

宅地造成等規制法第8条・12条・13条の許可申請及び届出

宅地造成等規制法施行規則第30条の証明交付申請

旧住宅地造成事業法第10条・12条の変更認可申請及び届出

建築基準法第42条1項5号の道路位置指定申請

大阪府建築基準法施行条例第72条の私道の変更・廃止の承認

農地転用に係る開発行為に該当しない旨の証明願交付申請

の申請手続・訂正・受領の件

年 月 日

住所

氏名

印

(自署の場合は押印不要)

- (注) 1. 委任事項で当該申請及び届出の該当条文を○で囲むこと。
2. 委任事項を破棄した場合は、必ず文書で届出ること。
3. 委任者の押印に関することは、各申請内容によって異なるため、それぞれのチェックリストを確認すること。
(例) 都市計画法第29条第1項の許可申請は、「実印朱肉で捺印又は自署」